

通知を受けた争議行為の実施内容

労働関係調整法第37条第1項と労働関係調整法施行令第10条の4第1項の規定に基づいて、ちば合同労働組合から、以下のとおりストライキ等を行う旨の通知がありました。

1 開始日

平成31年2月4日以降

2 場所

京成バス株式会社千葉事業所
四街道市吉岡1181-1

3 要求事項

組合員の正社員登用ないし労働契約の更新